

令和8年度

起業から事業運営まで支える総合ガイド

施策のハンドブック



© TOMYTEC/イラスト:MATSUDA98

施策のハンドブックについて

本ハンドブックをご覧いただき、ありがとうございます。

本書は、事業を進める上で役立つ施策や支援情報を幅広く掲載した、中小企業者向けの支援ガイドです。創業期から事業拡大、経営改善まで、さまざまな場面でお使いいただける内容となっております。

ぜひご活用いただき、皆さまの挑戦を成功へとつなぐお手伝いができれば幸いです。

また、本書に掲載されていない支援事業や、事業内容が変更になる場合もございますので、壬生町商工観光課又は各機関にお問い合わせください。

令和8年4月
壬生町商工観光課

目次

第1章 新規事業・施設設立を目指す方への支援

- 創業支援.....05
- 空き店舗を活用した新規出店.....07

第2章 経営基盤を強化したい方への支援

- 経営・技術に関する相談窓口.....09
- 技術力向上.....10
- 補助金の利用.....11
- 販路開拓・知的財産.....12
- 事業承継.....13
- 取引関係.....15
- 雇用に関する相談.....16
- 労働に関する相談.....17

第3章 壬生町の奨励金・融資制度

- 工場等を新設、増改築する際の優遇制度……………20
- 制度融資……………21

第4章 その他情報提供

- 空き店舗・工場用地の情報収集、情報提供……………24
- 主な問合せ先一覧……………25
- ニュースレター……………26



第 1 章

新規事業・施設設立を 目指す方への支援



壬生町の「壬力（みりよく）」紹介！

～蘭学通り～

壬生町の大通り（正式名：日光道中壬生通）は、壬生藩主鳥居忠挙が蘭学を導入し、多くの蘭学者を輩出したことにちなんで命名されました。

～ふらっと壬生テラス～

令和8年1月に壬生町旧庁舎跡地にオープンしました。店舗を運営する場を提供するチャレンジショップ（P6）のほか、コミュニティーカフェ、町民活動センターが併設されています。



創業支援

相談窓口（特定創業支援等事業対象）

○ 創業窓口相談

商工会は、地域事業者が会員となって、ビジネスやまちづくりのために活動を行う総合経済団体です。経営指導員などが、金融・税務・経営の相談や指導を行います。



壬生町商工会
☎ 0282-82-0475

○ 無料経営相談

国が全国に設置した、無料の経営相談所です。売上拡大や経営改善等、経営上のあらゆるお悩みの相談に対応しています。



栃木県よろず支援拠点
☎ 028-670-2618

知識習得（特定創業支援等事業対象）

○ 創業・経営塾

全8回程度で、経営に必要な基礎的な知識を習得できる講座です。



壬生町商工会
☎ 0282-82-0475

○ 創業塾/女性のための創業塾

創業時に必要となる基礎知識が習得できる講座です。



(公財)栃木県産業振興センター
☎ 028-670-2607

○ よろず創業アカデミー

マンツーマンで無理なく学べる個別講座です。都合に合わせて受講できます。



栃木県よろず支援拠点
☎ 028-670-2618

優遇措置・支援策

○ 特定創業支援事業を修了した証明書の交付

上記の「相談窓口」及び「知識取得」の事業は、壬生町創業支援事業計画に「特定創業支援等事業」として指定されています。受講後、町から証明書を交付された方は優遇措置を利用できます。希望する方は、商工観光課に申請書を提出してください。



壬生町商工観光課
☎ 0282-81-1845

○ スタートアップ企業支援

令和7年度は講義・ワークショップの開催や、伴走支援、スタートアップビジネスへの挑戦促進等の事業を実施しました。令和8年度の事業は決定次第HPに掲載されます。



栃木県経営支援課
☎ 028-623-3177

融資

○ 壬生町中小企業融資制度 創業資金

新規事業の開始や事業転換に必要な運転資金・設備資金で利用できる融資です。



壬生町商工観光課
☎ 0282-81-1845

○ 金融支援

商工会の推薦により利用できる、日本政策金融公庫の「マル経融資制度」など、金融や信用保証に関する相談や斡旋などを行っています。



壬生町商工会
☎ 0282-82-0475

○ 栃木県制度融資 創業支援資金

中小企業者が円滑に事業資金を調達できるように制度融資を実施しています。



栃木県経営支援課
☎ 028-623-3181

運営場所の提供

○ チャレンジショップ

「お店を開きたい!」「起業にチャレンジしたい!」などを考えている方に最大1年間店舗を運営する場を提供します。

経営の実践ノウハウを学んでもらい、スムーズな開業ができるよう支援します。



壬生町商工観光課
☎ 0282-81-1845

【R8.4月現在】現在の店舗は、既にご利用いただいているため、次回募集のスケジュールは未定です。
最新情報については壬生町公式ウェブサイトや広報みぶでお知らせします。次回募集時には募集要項が変更となる可能性がありますのでご了承ください。

概要（R7年9月募集時の内容です。）

場 所	ふらっと壬生テラス 町民活動支援センター1階（壬生町通町12-22） 42.37㎡
出店期間	6か月（最大6か月の更新が可能）
使 用 料	1万円／月（光熱水費含む）
対 象 業 種	小売業、製造小売業、サービス業
設備・備品	IH・冷蔵庫・オープンレンジ・テーブル・棚・ホワイトボードパネル 等
主 な 募 集 要 件	・18歳以上の個人、団体又は法人 ・壬生町で新たに創業を考えている方、創業から5年未満の方、新事業の展開を目指す方 ・チャレンジショップ終了後、壬生町で開業する意思のある方
必要書類	出店申請書及び事業計画書に必要な書類を添えて提出
選考方法	申請書等の書類審査及び面接（プレゼンテーション）



← 町民活動支援センター
1階図面

チャレンジショップ
外観 →



補助金

○ 地域課題解決型創業支援補助金

地域課題の解決を目的として新たに創業する方に、経費の一部を助成します。



（公財）栃木県産業
振興センター
☎ 028-670-2607

○ とちぎ未来チャレンジファンド活用助成事業

創業に要する営業拠点の整備、創業後の販路拡大、スタートアップの立ち上げに係る経費の一部を助成します。



（公財）栃木県産業
振興センター
☎ 028-670-2607

空き店舗を活用した新規出店

補助金

○ 壬生町新規出店促進支援事業

壬生町の空き店舗等を活用し新たに出店を行う方を支援する補助事業です。着工前、開業前の申請が必要になりますのでご注意ください。



壬生町商工会
☎ 0282-82-0475

主な要件（詳細は要綱をご確認ください）	
空 き 店 舗 の 要 件	事業の用に供されていない物件で、過去に店舗として利用されていた物件。ただし、同一建物に住宅部分を有する場合は、住宅部分と店舗部分が明確に分離できるもの又は店舗を目的とした賃借できる既存の建物。
対 象 区 域	市街化地域（工業専用地域を除く）
対 象 者	・空き店舗を自ら使用して事業を行うこと ・壬生町商工会に加盟すること ・住所地（法人等にあつては主たる事務所）において市区町村税を滞納していないこと ・資格や許認可を必要とする業種の場合、事業開始までに当該資格等を有すること ・対象地域内での移転（町が設置するチャレンジショップからの移転を除く）でないこと ・壬生町商工会の経営指導を受けていること
対 象 事 業	・開業後2年以上継続して行う予定であるもの ・小売業、飲食業又はサービス業等のうち、まちなかの賑わいづくりに資すると商工会長が認めるもの ・空き店舗を売買等により取得して開業する場合、権利取得後1年以内に交付申請が受理されたもの

(1) 補助内容（改装補助）	
対 象 経 費	・開業前に実施した空き店舗の改装及び設備に要する費用（当該店舗で行う事業に必要な範囲内のもの） ・住宅部分を有する物件では、住宅部分と店舗部分を明確に区分するための工事に要する費用
補 助 率 等	補助対象経費の2分の1（1回限り）
上 限	80万円～120万円 ・基本額…80万円 ・壬生町商工会会員事業所が工事等を請け負った場合…20万円加算 ・町内に事業所を有する壬生町商工会会員が店舗併用住居（居住している場合に限る）を賃借した場合…20万円加算

(2) 補助内容（家賃補助）	
対 象 経 費	空き店舗の賃借に要する費用（店舗兼用住宅である場合は、店舗及び住宅の面積に応じて賃借料を按分して算出する）
補 助 率 等	補助対象経費の2分の1（12か月）
上 限	1か月当たり5万円



第2章

経営基盤を強化 したい方への支援



壬生町の「壬カ（みりよく）」紹介！

～道の駅みぶ～

道の駅みぶは、日本一の広さを誇る道の駅です。地元の新鮮な野菜や特産品が揃う直売所やお土産セレクトショップでの買い物、食事やスイーツを堪能できます。

広大な敷地には「とちぎわんぱく公園」や「壬生町おもちゃ博物館」、「壬生町総合公園」など、大人から子どもまで幅広い世代が思い切り楽しめる施設が充実しています。



経営・技術に関する相談窓口

経営相談

○ 経営支援

経営指導員等が経営に関する様々な課題についてアドバイスを行っています。

○ 無料経営相談

各分野の専門家が経営に関する様々な課題をワンストップでサポートします。

○ 生産性向上支援センター

生産性向上に関する知識・経験豊富な専門家が、「今の現場に合った」次の一歩を一緒に考えます。

○ 経営に関する相談

中小企業の経営に関する課題や悩みに、各分野の専門家が相談に応じます。



壬生町商工会
☎ 0282-82-0475



栃木県よろず支援拠点
☎ 028-670-2618



栃木県よろず支援拠点
☎ 028-680-7709



中小機構
経営相談ホットライン
☎ 03-5860-1869

技術相談

○ 技術相談

製品・技術開発過程、生産工程等で生じる技術上の問題に対して、各分野の担当者が技術相談に応じます。
最適な解決策の提案等により、問題の解決を支援します。

○ デジタル技術に関する個別相談

AI等のデジタル技術の活用や導入等の相談に応じます。展示機器の体験も可能です。



栃木県産業
技術センター
☎ 028-670-3391 (代)
担当部署はウェブサイトより
ご確認ください。



とちぎビジネス
AI センター
☎ 028-680-5762

専門家派遣事業

○ 経営改善専門家派遣特別相談窓口

相談窓口を開設し、経営改善に向けた支援を実施しています。ヒアリングをもとに選定した専門家を企業へ派遣し、相談やアドバイスを提供します。

○ ハンズオン支援

豊富な経験と実績を持つ専門家を一定期間派遣し、課題解決に向けた支援を行います。企業の実情に応じ、総合(様々な経営課題)・IT(IT活用)・特定(特定の課題)・テストマーケティング(販路開拓力)の4つのメニューから支援方法を提案します。

○ 現場改善講師派遣事業

改善ノウハウを有した専門講師を企業へ派遣し、課題解決のための指導を行います。

○ 技術デリバリー事業

究職員を研究施設や生産現場に派遣し、課題解決を支援します。



栃木県経営支援課
☎ 028-623-3208



中小機構
関東本部
☎ 03-5470-1637



(公財)栃木県産業
振興センター
☎ 028-670-2601



栃木県産業
技術センター
☎ 028-670-3391 (代)
担当部署はウェブサイトより
ご確認ください。

講習・訓練

○ 産業振興センター研修

多様な研修プログラムを提供しています。生産管理や組織マネジメント等、幅広いテーマで全38講座開催し、人材育成や技術力向上を支援します。



(公財)栃木県産業振興センター
☎ 028-670-2606

○ 技術者研修・技術講習会

優秀な技術者の育成を図るため、専門的な知識・技術に関する研修を講義と実習を交えて実施します。講習会では、技術分野の課題や最新の話題をテーマとしています。



栃木県産業技術センター
☎ 028-670-3391 (代)
担当部署はウェブサイトよりご確認ください。

○ リスキリング講習

リスキリングとは、「新しい職業につくために、あるいは今の職業で必要とされるスキルの大幅な変化に適応し続けるために、必要なスキルを獲得する/させること」です。業務効率化やDX推進に役立つ講習など、企業のリスキリング推進を支援しています。



栃木県労働政策課
☎ 028-623-3235

○ 生産性向上支援訓練

企業が生産性を向上させるために必要な知識などを習得する職業訓練です。



ポリテクセンター栃木
☎ 028-346-3700

○ 在職者訓練

栃木県立産業技術専門校では、県央・県北・県南の3校がそれぞれの役割を果たし、中小企業などの技術・技能向上を支援しています。講習や訓練を通じて、ものづくりの現場で求められる技能の向上を目指しています。



栃木県立産業技術専門校
☎ 028-689-6374 (央)
☎ 0287-64-4000 (北)
☎ 0284-91-0803 (南)

研究・開発支援

○ 中小企業者技術高度化・創業創出助成事業(仮)

他企業や大学等との共同研究・開発や、AI・IoTソリューションの試験導入を支援するため、経費の一部を助成します。(R7年度はサポートユアビジネス事業)



(公財)栃木県産業振興センター
☎ 028-670-2608

○ Go-Tech事業(成長型中小企業等研究開発支援事業)

企業が大学・公設試等の研究機関等と連携して行う、事業化につながる可能性の高い研究開発、試作品開発及び販路開拓への取組を最大3年間支援する事業です。



関東経済産業局
☎ 048-600-0307

○ 研究開発

域経済の活性化を図るため、ニーズに即した研究に取り組み、技術移転や普及に努めています。産学官共同で実施する共同研究や、企業から委託を受けて実施する受託研究等を実施しています。



栃木県産業技術センター
☎ 028-670-3391 (代)
担当部署はウェブサイトよりご確認ください。

○ 技術研修生受入

研究開発に意欲のある中小企業者やその従業員を研究員として受け入れ、作成した研究計画に基づいて、指導員の助言のもと研究を実施します。



栃木県産業技術センター
☎ 028-670-3391 (代)
担当部署はウェブサイトよりご確認ください。

補助金の利用

補助金

○ ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金(ものづくり補助金)

中小企業者の生産性向上や持続的な賃上げに向けた、革新的な新製品・新サービスの開発や海外需要開拓に必要な設備投資等を支援します。



全国中小企業
団体中央会
☎ 050-3821-7013

○ ものづくり補助金に関する相談窓口

本補助金の制度説明から事業計画書作成支援まで幅広く相談に対応します。

※P10の「Go-Tech事業」に関する相談も可能です。

- | | |
|-----------|--|
| 【全業種向け】 | 栃木県よろず支援拠点
(公財)栃木県産業振興センター |
| 【製造業向け】 | 栃木県工業振興課 ものづくり企業支援室
栃木県産業技術センター 技術交流部 |
| 【サービス業向け】 | 栃木県経営支援課 中小・小規模企業支援室 |

栃木県よろず支援拠点
☎ 028-670-2618

(公財)栃木県産業振興センター
☎ 028-670-2607

栃木県工業振興課
☎ 028-623-3192

栃木県産業技術センター
☎ 028-670-3391

栃木県経営支援課
☎ 028-623-3173

○ とちぎ未来チャレンジファンド活用助成事業

中小企業者等が行う技術の高度化や新製品の開発、生産性の向上、販路開拓・認証取得に要する経費の一部を助成します。



(公財)栃木県産業
振興センター
☎ 028-670-2601

○ とちぎ賃上げ加速・定着支援金

「5%以上の賃上げ」と「企業内男女格差の是正」を行う中小企業者を対象に、従業員1人あたり5万5千円(最大110万円まで)の支援金を支給し、賃上げの促進と定着をサポートします。



栃木県労働政策課
☎ HPをご確認ください

その他補助金を探す

○ 相談窓口

補助金等の相談を受け付けるほか、関係機関の紹介などを行っています。

○ 壬生町ニュースレター

国・県・町の補助制度等企業の皆様に役立つ様々な情報を、Eメールにて定期的にお届けしています。



壬生町商工観光課
☎ 0282-81-1845

○ ミラサポplus

中小企業庁が運営するウェブサイトです。中小企業の未来づくりをサポートするために、補助金や助成金の情報をお届けしています。



中小企業庁
ミラサポplus

○ J-Net21

中小機構が運営する、中小企業・創業予定者のためのポータルサイトです。様々な経営課題ごとに、知りたい情報を簡単に探すことができます。



中小機構
J-Net21

販路開拓・海外展開

○ 販路開拓支援・海外展開支援

展示商談会の開催や助成金等の販路開拓に関する支援のほか、海外ビジネスセミナー等の海外進出に向けた支援を実施しています。



(公財)栃木県産業振興センター
☎ 028-670-2603



○ フードバレーとちぎ

食品製造業をはじめとする食品関連企業を対象に、“食”に関連する産業の振興を図っています。販路開拓に関する事業を多数実施しています。



栃木県産業政策課
☎ 028-623-3203

○ 貿易投資相談

世界各地から収集した豊富な情報を活用し、貿易・投資等の相談に応じています。



ジェトロ栃木
☎ 028-670-2366

○ 海外展開支援

貿易や投資に関する情報提供や、各国の市場や投資等に関するセミナー、商談会等海外展開支援を実施しています。



栃木県国際経済課
☎ 028-623-2195

○ 海外展開相談窓口

EPAの活用や海外展開に関する相談に応じるため、相談窓口を設置しています。



経済産業省
関東経済産業局
☎ 048-600-0262

○ 海外ビジネスナビ

中小機構が運営している海外ビジネスに関する情報サイトです。海外の情報や、ノウハウ等の情報を掲載しています。



中小機構
海外ビジネスナビ

他企業との連携・交流

○ 中小企業組合設立のサポート・交流会

中小企業組合制度とは、中小企業の事業者などが組織化し、不足する経営資源の相互補完を図るための制度です。設立する際の、手続きや申請書類の作成等全面的なサポートを行っています。その他、異業種・女性グループ交流会も実施しています。



栃木県中小企業団体中央会
☎ 028-635-2300

特許・知的財産

○ とちぎデザイン塾

「デザイン思考を活かした商品開発方法」を身につけることができ、より自由で独創的な商品開発に繋げることができます。



栃木県工業振興課
☎ 028-623-3198

○ INPIT栃木県知財総合支援窓口

中小企業等の特許・商標等の知的財産に関する悩みや課題等の相談に応じるため、様々な支援を行っています。



(公財)栃木県産業振興センター
☎ 028-670-2617

事業承継について

事業承継の現状

中小企業の経営者の高齢化が進み、経営者年齢のピークは50代から60～70代へと上昇しています。一方で、後継者不在の問題は深刻で、廃業が増加する主な原因となっています。

事業承継の方法

- 事業承継は、引き継ぐ相手によって以下の3つに分類されます。
- ・親族内承継：子どもなど親族への引き継ぎ
 - ・従業員承継：親族以外の従業員への引き継ぎ
 - ・M & A：企業や創業希望者など社外の第三者への引き継ぎ

事業承継の進め方

「事業承継」は引き継ぐ先や、企業のおかれた状況ごとに必要なステップが異なります。以下は簡単な概要です。準備期間として3年以上かかる場合が多く、10年以上かかる場合も少なくありません。そのため、早めの計画が重要です。事業承継に関するご相談はぜひお早めにご検討ください。

	引継ぎ準備	円滑な引継ぎ	引継ぎ後の成長
親族内承継	経営状況の確認や承継に向けた課題の把握	A.関係者の理解 B.後継者の育成 C.株式・事業用資産の相続・贈与 D.経営者保証の解除	経営革新に向けた取組
従業員承継	経営状況の確認や承継に向けた課題の把握	A.関係者の理解 B.後継者の育成 C.株式・事業用資産の買取り/相続・贈与 D.経営者保証の解除	経営革新に向けた取組
M&A	経営状況の確認や承継に向けた課題の把握	A.企業価値評価・マッチング B.交渉（基本合意・デューディリジェンス等） C.株式・事業用資産の買取り/相続・贈与	経営革新に向けた取組

相談窓口

事業承継に関する相談

商工会では、事業承継についての相談も受け付けています。

事業承継に関する支援・相談窓口

栃木県では、国や各支援機関と連携し、県内中小企業の円滑な事業承継を支援しています。

栃木県事業承継・引継ぎ支援センター

事業承継引継ぎセンターは、公的相談窓口として、親族内承継、従業員承継、M&A等、事業引継ぎに関するさまざまな課題解決をサポートしています。商工会議所での定期的な出張相談や、訪問による個別対応も可能です。お気軽にご相談ください。



壬生町商工会
☎ 0282-82-0475



栃木県経営支援課
☎ 028-623-3173



栃木県事業承継・引継ぎ支援センター
☎ 028-612-4338

情報提供

○ 事業承継情報

支援策やガイドライン等、事業承継に関する情報を提供しています。



中小企業庁 HP

○ J-Net21

中小機構が運営する、中小企業・創業予定者等のためのポータルサイトです。
イベント情報や事例集など、事業承継に役立つ情報を提供しています。



中小機構
J-Net21

支援策

○ 壬生町中小企業融資制度 事業承継支援資金

事業承継に必要な事業用資産等の取得資金・運用資金に使用できる融資です。



壬生町商工観光課
☎ 0282-81-1845

○ 栃木県制度融資 事業承継支援資金

経営承継・M&A関係・経営者保証解除関連の融資制度です。



栃木県経営支援課
☎ 028-623-3181

○ 事業承継税制（法人版・個人版）

非上場の株式等や個人事業主の特定事業用資産の承継に伴う贈与税・相続税を猶予等する制度です。条件を満たすことで税負担が軽減されます。



栃木県経営支援課
☎ 028-623-3173

○ 事業承継・M&A補助金

中小企業の生産性向上、持続的な賃上げに向けて事業承継に際しての設備投資や、M&A・PMIの専門家活用費用等を支援する補助金です。

- ・事業承継促進枠 …事業承継に伴う設備投資等の経費を補助
- ・専門家活用枠 …事業再編・統合の資源引継ぎ費用を補助
- ・PMI推進枠 …事業再編・統合のPMI費用を補助
- ・廃業・再チャレンジ枠 …新たな挑戦で廃業時の経費を補助



中小企業庁

（専門家活用／廃業・再チャレンジ）
☎ 050-3145-3812
（事業承継促進）
☎ 050-3192-6274
（PMI推進）
☎ 050-3192-6228

○ 事業承継に関する主な支援策（冊子）

補助金や税制など、事業承継・M&Aに関する施策をわかりやすくまとめた冊子です。



中小企業庁HP

相談窓口

○ 経営デザインシート

価値創造メカニズムをデザインして、在りたい姿に移行するためのシートです。
事業承継・引継ぎ後の経営の将来を構想する場面で活用できます。



内閣府
知的財産戦略
推進事務局
☎ 03-3581-1854

○ ローカルベンチマーク（ロカベン）シート

個別企業の経営状態を把握するためのツールです。



経済産業省
経済産業政策局
☎ 03-3501-1676

価格転嫁

○ 価格転嫁に関する支援情報

価格転嫁や価格交渉に関するお悩みを解決するため、ガイドラインや相談窓口等の情報を紹介しています。



栃木県工業振興課
☎ 028-623-3198

○ 価格転嫁サポート窓口

中小企業の適切な価格交渉・価格転嫁できる環境を後押しします。



栃木県よろず支援拠点
☎ 028-670-2618

○ 価格転嫁検討ツール

簡単な操作で商品別（取引先別）の収支状況が把握でき、価格転嫁の必要性が分かるツールです。利益を確保するために目指すべき取引価格を検討できます。



価格転嫁検討ツール

価格転嫁

○ 取引に関する相談窓口

企業間取引や取適法などに詳しい相談員や弁護士が無料で相談に応じます。



（公財）全国中小企業
振興機関協会
取引かけこみ寺
☎ 0120-418-618
最寄りの「取引かけこみ寺」
につながります。

○ 取適法に関する相談窓口

【不当なしわ寄せに関する取適法の相談窓口】

取引先から不当なしわ寄せを受けるおそれのある中小事業者等から、取適法に関する相談を受け付けています。



公正取引委員会

【取適法の考え方についての相談窓口】

委託事業者・中小受託事業者に関係なく、取適法の考え方についての相談を受け付けています。

（しわ寄せ）☎ 0120-060-110
（考え方）☎ 03-3581-3375

○ 取引適正化ガイドライン

発注企業と受注企業との間で適正な取引が行われるよう、国が策定したものです。



中小企業庁 HP

取引や証明に使用する特定計量器（はかり）

○ 特定計量器（はかり）についての相談

取引や証明に使用するはかりは、精度や構造が一定の基準に合格していることを示す検定証印又は基準適合証印が付されているものを使用し、2年に1回定期検査を受ける必要があります。計量器や検査については、計量検定所へご相談ください。



栃木県計量検定所
☎ 028-667-9425

○ 定期検査

壬生町は奇数年（次回は令和9年度）にはかりの定期検査を実施しています。日程が決まり次第、壬生町公式ウェブサイト及び広報みぶでお知らせいたします。
なお、手数料のお支払いについては、電子申請による電子収納かキャッシュレス決済のみとなりますので、キャッシュレス決済手段のご準備をお願いします。



壬生町商工観光課
☎ 0282-81-1845

雇用に関する相談

求人

○ WORKWORK(わくわく)とちぎ

栃木県が運営する県内の就職情報や求人情報など、就職に役立つ情報を提供する総合就職サイトです。企業情報を登録すると、栃木県公式就活支援アプリケーション「とちまる就活アプリ」に連動します。



(WORKWORKとちぎ)
☎ 028-688-7979



(とちまる就活アプリ)
☎ 028-666-7779

○ ハローワーク

登録された求人情報を広く公開できるほか、就職面接会等のイベントの開催、求人手続きに関する相談、支援制度の案内等、ニーズに応じたサポートを行っています。



ハローワーク栃木
☎ 0282-22-4135

○ 外部人材活用支援

経営課題の解決を後押しする、専門知識や幅広い経験を有するプロフェッショナル人材とのマッチングを支援します。
常勤雇用のみではなく、副業・兼業人材とのマッチングを支援することも可能です。



栃木県
プロフェッショナル
人材戦略拠点
☎ 028-670-2311

退職金制度

○ 中小企業退職金共済制度

中小企業退職金共済法に基づき設けられた中小企業のための国の退職金制度です。
安心・確実・有利で、しかも管理が簡単な退職金制度が手軽に作れます。



独立行政法人
勤労者退職金共済機構
☎ 03-6907-1234

外国人材受入

○ とちぎ外国人材受入支援センター

専門家による雇用相談や、外国人材コーディネーターによる企業支援等、外国人材受け入れに関する支援をしています。



(公財) 栃木県
国際交流協会
☎ 028-621-0019

○ 特定技能所属機関による協力確認書の提出

特定技能外国人の受け入れに当たり、活動する事業所の所在地及び住居地が属する市町村に「協力確認書」を提出する必要があります。



壬生町商工観光課
☎ 0282-81-1845

最低賃金

○ 栃木県の最低賃金

最低賃金や最低賃金引き上げに向けた支援措置を掲載しています。



栃木労働局
☎ 028-634-9109

○ 賃金引き上げ特設ページ

賃金引き上げのための取組事例や支援情報を掲載しています。



厚生労働省
賃金引き上げ
特設ページ

労働に関する相談

労働問題に関する相談・情報

○ 労働に関する相談窓口

労働者及び使用者からの労働に関する悩みについて相談を受け付けています。



栃木県労働政策課
☎ 028-623-3535

○ 労働トラブルに関する相談窓口

栃木県労働委員会は、労働者と使用者とのトラブルを解決するための公平・中立的な行政機関です。労働トラブル等の相談を受け付けています。



栃木県労働委員会
☎ 028-623-3337

○ 総合労働相談コーナー

あらゆる分野の労働問題について、労働者・事業主からの相談を受け付けています。



栃木労働局
☎ 028-633-2795
栃木労働基準監督署
☎ 0282-88-5495

○ 相談会

社会保険労務士が労働問題全般のほか、人材育成や活用支援等、専門家の立場から相談や助言、指導を行います。県内数カ所の会場で、毎月1回～3回開催しています。



栃木県社会保険
労務士会
☎ 028-647-2028

メンタルヘルスの相談窓口

○ 働く人のメンタルヘルス相談

職場でメンタル不調を抱えている方やその上司等を対象に、産業カウンセラーが相談に応じます。



栃木県労働政策課
☎ 028-623-3217

○ こころの耳の相談窓口

働く人のメンタルヘルスケアに関する情報を提供します。従業員のメンタル不調や過重労働による健康障害の防止対策等の相談を、電話やメールで受け付けています。



厚生労働省こころの耳
☎ 0120-565-455

○ 産業保健の相談（さんぽセンター・地さんぽ）

産業保健に関する研修や相談、労働衛生管理の助言・指導を行なっています。
“地さんぽ”では、小規模事業場に対する相談受付、健康診断の事後対応、面接指導等を行なっています。



栃木産業保健総合
支援センター
（さんぽセンター）
☎ 028-643-0685
栃木地域産業
保健センター
（地さんぽ）
☎ 0282-23-5626

働き方改革

○ 働き方・休み方改善ポータルサイト

社員の働き方・休み方の見直しや、改善に役立つ情報を提供するサイトです。適切な労働時間やほどよい休暇は、業務効率の向上にプラスの効果が期待されます。



厚生労働省
働き方・休み方改善
ポータルサイト

○ 働き方改善特設サイト

働き方改革に関する助成金や取り組み事例等の情報を提供する厚生労働省運営のサイトです。また、全国に設置された「働き方改革推進支援センター」では、労務管理に関する相談に応じています。



栃木働き方改善
推進支援センター
☎ 0120-800-590

男性の育休支援

○ 両立支援等助成金

従業員の仕事と育児・介護等を両立できる職場環境づくりのために、環境整備や制度導入等の両立支援に取り組む事業主を支援する制度です。男性の育児休業を促進する「出生時両立支援コース(子育てパパ支援助成金)」をはじめ、計6つのコースが設けられています。



栃木労働局
☎ 028-633-2795

○ 男性の育児休業取得支援

男性の育児休業に関する制度やセミナー、支援策の情報提供等、男性の育児休暇取得の促進に取り組んでいます。



栃木県労働政策課
☎ 028-623-3536

○ 共育(トモイク)プロジェクト

誰もが希望する働き方・暮らし方を選択できる社会の実現に向けて、「共に育てる」に取り組める世の中を目指します。セミナーや体験談など、役立つ情報を提供しています。



厚生労働省
共育プロジェクト

○ 両立支援のひろば

仕事と家庭の両立支援に関する自社の取組を公表できるほか、仕事と家庭の両立に取り組む企業や働く人を支援するための情報を掲載しているサイトです。



厚生労働省
両立支援のひろば

働く女性の相談・情報

○ 働く女性のキャリア相談

結婚・出産・育児等のライフイベントとの両立、キャリアや働き方について等、働く女性がもつ様々な悩みを、専門のキャリアコンサルタントに相談できます。



栃木県
人権男女共同参画課
〔運営〕働くワークエントリー
☎ 028-612-8643

○ とちぎ女性応援サイト Welle

多様な人材が活躍できる社会の実現にむけて、女性活躍推進のための情報や、県の取り組みをご紹介します。



栃木県
人権男女共同参画課
☎ 028-623-3074

○ 働く女性の心とからだの応援サイト

働く女性と企業の担当者双方に対して、女性の「健康と仕事」に関する情報を提供するほか、健康支援や母性健康管理に関するお悩みに専門家がメールでお答えします。



厚生労働省
働く女性の心と
からだの応援サイト

○ 女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定

女性活躍推進法に基づき、従業員101人以上の企業は計画の策定・届出が義務化されています。男女間賃金差異や女性管理職比率等の公表も必須です。100人以下の企業は努力義務ですが、求職者の企業選びの参考となる重要な取組です。



栃木労働局
☎ 028-633-2795

○ 女性活躍推進に役立つ情報提供

「女性の活躍推進企業データベース」では、企業が女性活躍の取組を公表できるほか、積極的に取り組む企業事例を掲載しています。また、栃木県HPでは、女性活躍推進法や県の取組を紹介しています。



厚生労働省
女性の活躍推進企業
データベース



栃木県労働政策課
☎ 028-623-3536



第 3 章

壬生町の奨励金 ・ 制度融資



壬生町の「壬力（みりよく）」紹介！

～しののめ花まつり～

東雲公園を舞台に、満開の桜と幻想的なライトアップが、春の訪れを美しく演出します。美味しいグルメや楽しいライブ演奏など、魅力あふれるコンテンツが盛りだくさんです。

～ふるさとまつり～

壬生町伝統の「かんぴょう音頭」と迫力満点の打上花火が、夏の夜を彩ります。

工場等を新設、増改築する際の優遇制度

補助金

○ 壬生町産業振興奨励金

町内で工場等を新設又は増改築する企業に対して、奨励金を交付します。
工事着工前の申請が必要となりますのでご注意ください。



壬生町商工観光課
☎ 0282-81-1845

1. 投下固定資産額奨励金	
対象業種	製造業、道路貨物運送業、倉庫業、こん包業、卸売業
対象区域	町内全域
交付要件	・投下固定資産額が1億5千万円以上であること ・土地は、工場等の操業開始前5年以内に取得したものを対象とする
対象投下固定資産	新設又は増改築するにあたり取得した土地、建物および償却資産
交付額	投下固定資産総額10億円以上 ➡ 3千万円 投下固定資産総額10億円未満 ➡ 投下固定資産取得額の5%（限度額1千万円）

2. 雇用奨励金（新規雇用）	
交付要件	・投下固定資産額奨励金の指定事業者であること ・雇用の日（雇用の日が操業開始日より前のときは操業開始日）において、町内に住民票がある新規雇用者（※1）であること ※1 対象工場等の操業開始日前6ヶ月から操業開始日後6ヶ月までの間に、対象工場等に配属する正社員として雇用した者 ・申請日において、雇用の日から1年以上継続して雇用され、かつ、1年以上町内に住民票を有すること
交付額	1名につき30万円（限度額なし）

3. 雇用奨励金（定住促進）	
交付要件	・投下固定資産額奨励金の指定事業者であること ・申請日において、1年以上継続して雇用され、かつ、1年以上町内に住民票を有する転入者（※2）であること ※2 対象工場等の操業開始日前6ヶ月から操業開始日後6ヶ月までの間に、対象工場等に配属した正社員で、新たに町内に住民票を有した者 ・新規雇用及びこの奨励金の対象となったことのある者は交付対象としない
交付額	下記のいずれか低い額（限度額なし） ・1名につき30万円 ・指定事業者が転入者の住居移転のため要した額

融資

〇 壬生町中小企業融資制度

町内の中小企業者が、低利で有利な融資を受けられるように設けられた融資制度です。
申請をご希望の方は、以下の金融機関にてお手続きください。



商工観光課
☎ 0282-81-1845

取扱金融機関

申込先（取扱金融機関）			
足利銀行壬生支店	☎0282-82-1230	足利銀行おもちゃのまち支店	☎0282-86-1011
栃木銀行壬生・おもちゃのまち支店	☎0282-83-5911	栃木信用金庫おもちゃのまち支店	☎0282-86-1711

融資の種類

設備等合理化資金			
資金使途	・町内の事業所に設置する事業用の機械・車両等の購入資金 ・町内事業所の新增改築に要する資金		
条件	・町内に事業所を有する方 ・町内で1年以上事業を営む方 ・町税を滞納していない方		
限度額	2,000万円		
融資期間	5年以内（貸付利率：1.9%）	10年以内（貸付利率：2.3%）	
経営改善資金			
資金使途	・事業経営の向上に必要な運転資金 ・経営改善資金の借換に要する資金		
条件	・町内に事業所を有する方 ・町内で1年以上事業を営む方 ・町税を滞納していない方		
限度額	1,000万円		
融資期間	3年以内（貸付利率：1.8%）	5年以内（貸付利率：1.9%）	10年以内（貸付利率：2.1%）
景気対応資金（売上減少） ※保証料の1/2を町が補助			
資金使途	・事業経営の向上に必要な運転資金 ・景気対応資金（売上減少）の借換に要する資金		
条件	・町内に事業所を有する方 ・町内で1年以上事業を営む方 ・経営の向上に努力していながら、売り上げが減少している方 ・町税を滞納していない方		
限度額	1,000万円		
融資期間	3年以内（貸付利率：1.5%）	5年以内（貸付利率：1.6%）	

景気対応資金（災害関連） ※保証料の1/2を町が補助

資金使途	事業の再建に必要な運転資金・設備資金		
条件	・町内に事業所を有する方 ・融資の申請前1年以内に地震、豪雨その他の異常な自然現象により生じた災害により直接被害を受け、町から被災証明書又は罹災証明書の交付を受けた方 ・町税を滞納していない方		
限度額	1,000万円		
融資期間	3年以内（貸付利率：1.3%）	5年以内（貸付利率：1.4%）	7年以内（貸付利率：1.5%）

創業資金 ※保証料の全額を町が補助

資金使途	新規事業の開始や事業転換に必要な運転資金・設備資金		
条件	・町内で中小企業信用保険法施行令第1条第1項に規定する業種を営もうとする方で、下記①～③のいずれかに該当する方 ① 同一の業種に5年以上勤務し、退職後1年未満であって、営もうとする事業がその勤務経験に関連している方、又は法律に定める資格を有し、営もうとする業種がその資格に関連している方 ② 町内に事業所を有し、新たに事業を開始してから1年未満の方 ③ 現在の事業を転換又は新たに別の事業を開始する方 ・町税を滞納していない方		
限度額	500万円		
融資期間	5年以内（貸付利率：1.9%）		

小規模企業者資金 ※保証料の1/2を町が補助

資金使途	事業経営の向上に必要な運転資金・設備資金		
条件	・町内に事業所を有する方 ・町内で1年以上事業を営む方 ・常時使用する従業員が20人以下（娯楽業・宿泊業を除く商業・サービス業においては5人以下）の方 ・新規借入を含む保証付借入の残高が2,000万円以内の方 ・町税を滞納していない方		
限度額	1,000万円		
融資期間	3年以内（貸付利率：1.7%）	5年以内（貸付利率：1.8%）	

事業承継支援資金 ※保証料の1/2を町が補助

資金使途	事業承継に必要な事業用資産等の取得資金・運転資金		
条件	・町内に事業所を事業承継する町内に本社を有する法人又は町内に住所を有する個人で、下記①～④のいずれかに該当する方 ① 中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律の規定による経済産業大臣の認定を受けた中小企業者及びその代表者又は事業を営んでいない個人 ② 代表者を2年以内に交代しようとする中小企業者又は代表者が交代してから2年未満の中小企業者 ③ 個人から2年以内に事業の引継ぎを受けようとする中小企業者又は事業の引継ぎを受けてから2年未満の方 ④ 合併、営業譲渡、株式取得又は会社分割により事業資産及び経営権を2年以内に承継する中小企業者又は承継した後2年を経過していない中小企業者 ・町税を滞納していない方		
限度額	2,000万円		
融資期間	5年以内（貸付利率：1.9%）	7年以内（貸付利率：2.1%）	10年以内（貸付利率：2.3%）



第 4 章

その他情報提供



壬生町の「壬力（みりよく）」紹介！

～壬生の新名物 さびかん～

“さびかん”とは、わさびが入ったかんぴょう巻きのことです。栃木県のかんぴょう生産の始まりは、水口藩から壬生藩に国替えとなった鳥居忠英公が伝えたことが始まりとされています。

～お殿様・お姫様料理～

近年発見された壬生藩四代目藩主「鳥居忠燾」の「御献立帳」、その歴史に裏づけされた献立をもとに、現代風に再現された料理です。



空き店舗・工場用地の情報収集、情報提供

情報収集

○ 壬生町HP（空き店舗・空き工場）

空き店舗・工場用地等の情報を壬生町公式WEBサイト上に掲載しています。



壬生町商工観光課
☎ 0282-81-1845

情報提供

○ 壬生町HP（空き店舗・空き工場）

空き店舗・工場用地等を所有している方は、上記町WEBサイトに掲載することができます。

以下をご確認のうえ、掲載登録をご検討ください。（登録には申請が必要です。）

掲載登録	
登録要件	【空き店舗】入口もしくは駐車場が前面道路に接している店舗物件で、店舗として使用されていたが、現在使用されていないもの
	【工場用地等】工業専用地域、工業地域、または現在工場及び倉庫、物流の用途に使用された建物が存在する土地のうち、おおむね1,000平方メートル以上の一団の土地で、工場等に供する目的で売却又は賃貸を予定している土地
	【共有事項】 ・登録は、所有者もしくは所有者と不動産売買等に関する媒介契約を締結しており、かつ所有者等の同意を得ている宅地建物取引業者等が可能 ・消防法、建築基準法、農地法、都市計画法及びその他の法令（栃木県及び町の条例及び規則を含む）に違反している、又は違反するおそれがある場合は登録不可
注意点	・町は空き店舗・工場用地等の情報を提供するのみで、物件の仲介・斡旋は行いません。
	・この空き店舗・工場用地等情報を利用して行われた行為とその結果については、町は一切責任を負いません。
	・掲載されている情報は、町が把握しているもののみで、すべての空き店舗・工場用地等の情報を網羅しているわけではありません。
	・掲載されている物件に関する最新情報や詳細な賃貸条件などは、「物件に関する問合せ・連絡先」に確認してください。
	・業種、用途によっては土地の使用に制限がある場合がありますので、事前に建設部都市計画課都市計画係（☎81-1853）までご相談ください。

主な問合せ先一覧

壬生町	商工観光課	商工振興係	0282-81-1845	補助金・融資等商工業・地域産業の振興、雇用及び労務対策、創業支援等
商工会	壬生町商工会		0282-82-0475	金融・税務・経営・労務などの相談や指導等
栃木県	経営支援課	商業活性化担当	028-623-3177	商業・サービス業の振興、創業支援等
		金融担当	028-623-3181	県制度融資等
		中小・小規模企業支援室	028-623-3173	事業承継促進支援、中小企業経営者等の研修等
	工業振興課	ものづくり企業支援室	028-623-3192・3249	工業技術・科学技術の振興、知的財産の活用推進等
		地域産業担当	028-623-3198・3199	下請中小企業の振興
	産業政策課	次世代産業創造室	028-623-3203	新たな成長産業の創出・育成促進、情報産業の振興、フードバレーとちぎの推進等
		企業立地班	028-623-3202	企業立地の支援
	労働政策課	労働経済・福祉担当	028-623-3217	仕事と家庭の両立支援、労働時間短縮、労働問題関係の普及等
		雇用対策担当	028-623-3224	就職支援、障害者の雇用促進等
		ジョブモール担当	028-623-3226	とちぎジョブモール運営
		産業人材育成担当	028-623-3234	事業主が行う職業能力開発に関する相談、指導等
	計量検定所		028-667-9425	日常の暮らしに関わる計量に関すること
	産業技術センター		028-670-3391	研究開発・技術相談・技術指導等
	県央産業技術専門校 県北産業技術専門校 県南産業技術専門校		028-689-6374 0287-64-4000 0284-91-0803	職業に必要な知識や技能の習得等
栃木県内関係機関	栃木県産業振興センター	経営支援グループ	028-670-2607・2603	総合相談窓口、創業支援、取引かけこみ寺等
		よろず相談拠点	028-670-2618	経営相談所「栃木県よろず支援拠点」運営
		プロフェッショナル人材戦略拠点	028-670-2311	中小企業の攻めの経営への気づきや人材確保の支援等
		次世代産業支援チーム	028-670-2608	とちぎビジネスAIセンター運営等
		戦略産業振興チーム	028-670-2601・2602	戦略3産業×未来3技術の振興、とちぎ未来チャレンジファンド活用助成等
		知的財産支援センター	028-670-2617	特許等取得・活用支援等
	とちぎ外国人材受入支援センター		028-621-0019	外国人材受入に関する支援、相談受付等
	栃木県事業承継・引継ぎ支援センター		028-612-4338	事業承継に関する様々な課題解決に対する支援
国	中小企業庁	中小企業電話相談ナビダイヤル	0570-064-350 ※近くの経済産業局に繋がる	中小企業者からの経営上の諸問題に関する相談や中小企業施策の活用に関する相談窓口
	関東経済産業局	経営支援課	048-600-0331	中小企業の経営支援

事業者さま向けメールマガジン



壬生町ニュースレター



壬生町商工観光課では、
「壬生町ニュースレター」
を配信しております。

町内事業者の皆様に役立つ
様々な情報をEメールにて
お届けしますので、
ぜひご登録ください！

補助制度
情報

セミナー
情報

雇用関係
情報

壬生町役場 商工観光課 商工振興係 ☎ 0282-81-1845

Eメールから登録

商工観光課メールアドレス
(keizai@town.mibu.tochigi.jp)に
以下を記載したメールを
送信してください。

- 件名【ニュースレター配信申込】
- 企業名
- 担当の方のお名前
- 電話番号
- 配信先メールアドレス
(送信元と違う場合)

申込フォームから登録

二次元コードまたはURL
(<https://logoform.jp/f/xkoEt>)
からご登録ください。



令和8年4月発行

壬生町産業生活部商工観光課商工振興係

〒321-0292

壬生町大字壬生甲3841-1

☎ 0282-81-1845

✉ keizai@town.mibu.tochigi.jp



壬生町公式ウェブサイト